

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第63期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社有沢製作所
【英訳名】	Arisawa Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有沢 三治
【本店の所在の場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	(025)524局5124番
【事務連絡者氏名】	総務部 統括 太田 耕治
【最寄りの連絡場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	(025)524局5124番
【事務連絡者氏名】	総務部 統括 太田 耕治
【縦覧に供する場所】	株式会社有沢製作所東京支店 (東京都台東区柳橋2丁目12番5号) 株式会社有沢製作所大阪支店 (大阪府中央区南船場4丁目12番12号小西日生ビル11階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第63期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第62期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	6,994	9,639	29,717
経常利益又は経常損失() (百万円)	468	195	1,328
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (百万円)	533	98	3,104
純資産額(百万円)	38,775	37,173	37,324
総資産額(百万円)	51,018	54,108	52,304
1株当たり純資産額(円)	1,103.33	1,027.69	1,032.36
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	15.26	2.82	88.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	2.82	-
自己資本比率(%)	75.7	66.5	69.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	988	1,018	3,222
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	269	986	616
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,246	228	146
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	5,563	4,040	6,270
従業員数(人)	954	1,111	1,101

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第62期第1四半期連結累計(会計)期間及び第62期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	1,084（197）
---------	------------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	673（162）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産実績及び受注状況につきましては、「4．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
電子材料(百万円)	5,067	10.8
ディスプレイ材料(百万円)	2,633	205.9
電気絶縁材料(百万円)	710	16.0
その他(百万円)	1,228	29.6
合計(百万円)	9,639	37.8

(注) 1．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2．前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
住友商事ケミカル㈱	2,459	35.2	2,283	23.7

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、緊急経済対策や消費刺激策、新興国を中心にした外需等により企業収益、設備投資での緩やかな改善傾向がみられるものの、欧州諸国の財政危機により先行きの不透明感が強まっており、依然として雇用不安や消費の低迷から内需全般において自律的な回復が乏しい状況が続いています。

このような状況のもと当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、経営資源を電子材料分野及びディスプレイ材料分野に集中し、売上の増大を図るとともにコスト削減に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高96億39百万円（前年同四半期比37.8%増）となり、営業利益29百万円（前年同四半期は営業損失5億49百万円）、経常利益1億95百万円（前年同四半期は経常損失4億68百万円）、四半期純利益98百万円（前年同四半期は四半期純損失5億33百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

電子材料分野

電子材料分野では、主力のフレキシブルプリント配線板材料（受注高2.6%減、生産高10.1%減、前年同四半期比較、提出会社単体ベース）を中心に、売上高は50億67百万円と前年同四半期に比べ10.8%増となり、セグメント損益は、3億41百万円のセグメント利益となりました。

ディスプレイ材料分野

ディスプレイ材料分野では、3D関連材料の増加により売上高は26億33百万円と前年同四半期に比べ205.9%増となり、セグメント損益は、2億17百万円のセグメント損失となりました。

電気絶縁材料分野

電気絶縁材料分野では、硝子クロス、硝子テープの増加により売上高は7億10百万円と前年同四半期に比べ16.0%増となり、セグメント損益は、1億円のセグメント利益となりました。

その他（産業用構造材料分野、その他工業用素材分野、その他の事業分野）

その他分野では、売上高は12億28百万円と前年同四半期に比べ29.6%増となり、セグメント損益は、1億2百万円のセグメント利益となりました。

なお、この項に記載の売上高、受注高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前第1四半期連結会計期間末に比べ15億23百万円（前年同四半期比27.4%減）減少して40億40百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、10億18百万円（前年同四半期は9億88百万円の獲得）となりました。これは主に、仕入債務の増加額14億49百万円、減価償却費6億38百万円等による資金の増加と、売上債権のファクタリングを中止したことによる売上債権の増加額31億76百万円等による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前第1四半期連結会計期間に比べ7億16百万円（前年同四半期比266.4%増）増加して9億86百万円となりました。これは主に、有価証券の取得による支出14億98百万円と、有価証券の売却による収入6億円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2億28百万円（前年同四半期は12億46百万円の獲得）となりました。これは主に、配当金の支払額2億18百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容と当社財産の有効な活用及び適切な企業集団の形成ならびにその他の基本方針の実現に資する取組み

当社は明治42年の創業以来、一貫してユーザーニーズにお応えしながら技術革新と製品開発に取り組み、当社独自の「織る、塗る、形づくる」技術を構築し、良好な労使関係のもと、企業価値の向上に努めてまいりました。当社取締役会はこの歴史と蓄積された技術を育み続けるとともに、これらの企業価値を理解し、長期的に育成し、向上させる義務があると考えております。

これに基づき、当社グループは「創造・革新・挑戦」を基本とした経営方針により、安全と品質の向上を第一に掲げ、新たな事業基盤と新市場を創出し、利益体質の強化を推進することを目指しております。

不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

近年の株式市場においては対象となる会社の株主あるいは経営陣に対して十分な説明や協議の手続きを経ることなく大量の株式の買付を強行する等の買収手法も見受けられ、ややもすると企業価値の喪失、株式売却の強要等、株主利益の侵害とも取れるものも少なくありません。

このためには買付を行う者またはその提案者（以下総称して「買付者」といいます。）に対して遵守すべきルール・手続きを提示することにより、必要かつ十分な情報の開示と、買付提案の検証及びその検討のための期間を確保する必要があると判断し、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本ルール」といいます。）を策定し、平成21年6月26日開催の第61回定時株主総会でご承認いただいております。

本ルールに基づいて、株主意思確認の株主総会等において対抗策の発動が承認された場合、買付者が本ルールを遵守しない場合及び当社株式の大量取得行為その他これに類似する行為またはその提案（以下総称して「買付」といいます。）が当社の企業価値を毀損することが明らかな場合は、本ルールに従って対抗策が発動されることとなります。

（本ルールの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.arisawa.co.jp/>)をご参照ください。）

上記の取組みが、基本方針に従い、当社の企業価値及び株主の共同の利益を損なうものでなく、かつ、役員の方の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社取締役会は、株式を上場し投資家の皆様に当社株式の自由な売買を行っていただくなかで、当社取締役会の意に反して行われる大規模買付行為、あるいは当社の支配権の移転を伴う買付提案におきましても、企業価値の向上により株主の皆様全体の利益となるものについては、当社取締役会としてこれを否定すべきでなく、最終的には当社の株主全体の判断に基づき行われるべきものと考えております。

このような買付が行われた場合は、株主の皆様が適切な判断を下されるために、買付者から詳細な情報の提供を受け株主の皆様が十分な情報の開示を行うとともに、当社取締役会としての意見表明を行い、株主の皆様にご自身の主張が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかを、株主総会等で直接意思表示していただくことが最善の方策と考えており、本ルールでは次のように定めております。

イ 株主の皆様との直接協議による判断

本ルールは、買付者が本ルールを遵守しない場合等を除き、買付者による買付提案の受け入れの可否について、株主の皆様が直接判断いただくものであります。この株主意思の確認手続きにあたって、取締役が自らの保身のための個別勧誘等を行うことはほぼ不可能であり、取締役の恣意的な意向が入り込む余地はありません。

ロ 取締役会判断による対抗策発動の制限

当社取締役会が株主意思の確認を行わずに対抗策を発動できるのは、本ルール違反や企業価値・株主共同の利益が毀損されることが明らかな場合に限定しておりますとともに、有効期間を約2年とするいわゆるサンセット条項を付しております。

したがって、当社取締役会は、この「会社の支配に関する基本方針」が当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様が利益を損なうものではないと考えます。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は5億34百万円であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、欧州諸国の財政危機による先行きに関する不透明感の強まりや、雇用不安や消費の低迷から、景気の停滞と円高傾向が長引くものと思われ、当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、引き続き経営資源を電子材料分野及びディスプレイ材料分野に集中し、売上の増大を図るとともにコスト削減に努めてまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,994,424	34,997,824	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	34,994,424	34,997,824	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	348
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成17年8月1日 至平成37年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は当社の取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合対象者は退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (2)対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は対象者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 第56回定時株主総会(平成16年6月29日)で退職慰労金の打ち切り支給が承認された当社取締役に対し、金銭の支給に代えて付与したものであります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,590
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	159,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,810
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,243 資本組入額 1,122
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の役員もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員であること。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、存続会社または当社の完全親会社が新株予約権に付与義務を承認するときを除き、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

平成19年6月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,878
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	187,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,187
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,480 資本組入額 740
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の役員もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員であること。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、存続会社または当社の完全親会社が新株予約権に付与義務を承認するときを除き、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

平成20年 6月27日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	330
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	743
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 917 資本組入額 459
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役であること。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、存続会社または当社の完全親会社が新株予約権に付与義務を承認するときを除き、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

平成20年 6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,190
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	219,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	743
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 917 資本組入額 459
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の役員もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員であること。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、存続会社または当社の完全親会社が新株予約権に付与義務を承認するときを除き、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

平成21年 6月26日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	497
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	752
新株予約権の行使期間	自平成23年7月1日 至平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 988 資本組入額 494
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社役員もしくは当社定款第28条に定める顧問または相談役であること。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、存続会社または当社の完全親会社が新株予約権に付与義務を承認するときを除き、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

平成21年 6月26日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,789
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	278,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	752
新株予約権の行使期間	自平成23年7月1日 至平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 988 資本組入額 494
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の役員もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員であること。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、存続会社または当社の完全親会社が新株予約権に付与義務を承認するときを除き、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	34,994,424	-	7,117,256	-	6,229,282

(注) 1. 平成22年7月1日から平成22年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,400株、資本金が3,400円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,852,200	348,522	-
単元未満株式	普通株式 140,024	-	-
発行済株式総数	34,994,424	-	-
総株主の議決権	-	348,522	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
株式会社有沢製作所	新潟県上越市南本町1 丁目5番5号	2,200	-	2,200	0.00
計	-	2,200	-	2,200	0.00

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	797	730	680
最低(円)	659	590	567

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,015,033	7,721,216
受取手形及び売掛金	10,642,528	7,438,562
有価証券	2,498,947	1,598,829
商品及び製品	2,880,378	2,957,949
仕掛品	1,495,743	1,290,597
原材料及び貯蔵品	1,827,068	1,590,850
その他	1,094,525	1,145,000
貸倒引当金	122,334	109,568
流動資産合計	25,331,890	23,633,438
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 8,371,792	1 8,493,846
機械装置及び運搬具(純額)	1 4,735,805	1 4,931,761
その他(純額)	1 3,191,047	1 3,282,357
有形固定資産合計	16,298,645	16,707,965
無形固定資産		
のれん	42,708	47,454
その他	172,507	174,215
無形固定資産合計	215,216	221,669
投資その他の資産		
投資有価証券	9,482,792	9,057,953
その他	3,204,814	3,131,641
貸倒引当金	424,918	447,942
投資その他の資産合計	12,262,688	11,741,652
固定資産合計	28,776,551	28,671,287
資産合計	54,108,442	52,304,726

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,871,051	5,415,883
短期借入金	3 1,262,409	3 951,332
1年内返済予定の長期借入金	759,049	730,159
1年内償還予定の社債	55,446	77,768
未払法人税等	97,626	108,693
賞与引当金	751,549	453,398
役員賞与引当金	845	3,059
製品保証引当金	261,342	199,478
資産除去債務	4,824	-
その他	2,694,319	2,593,413
流動負債合計	12,758,465	10,533,185
固定負債		
社債	137,750	183,905
長期借入金	1,740,490	1,900,565
退職給付引当金	29,243	28,997
資産除去債務	44,868	-
その他	2,224,127	2,333,812
固定負債合計	4,176,480	4,447,281
負債合計	16,934,946	14,980,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,117,256	7,117,256
資本剰余金	6,229,282	6,229,282
利益剰余金	22,545,963	22,727,863
自己株式	1,356	1,210
株主資本合計	35,891,145	36,073,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	325,761	438,585
為替換算調整勘定	255,993	387,082
評価・換算差額等合計	69,767	51,502
新株予約権	205,679	192,367
少数株主持分	1,006,903	1,007,196
純資産合計	37,173,495	37,324,258
負債純資産合計	54,108,442	52,304,726

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	6,994,291	9,639,963
売上原価	6,860,047	8,615,589
売上総利益	134,244	1,024,374
販売費及び一般管理費	₁ 684,107	₁ 994,724
営業利益又は営業損失()	549,862	29,649
営業外収益		
受取利息	1,682	7,737
受取配当金	13,026	11,789
持分法による投資利益	184,231	299,400
負ののれん償却額	-	9,228
その他	75,340	45,231
営業外収益合計	274,281	373,388
営業外費用		
支払利息	18,193	30,005
為替差損	-	98,175
製品保証引当金繰入額	99,788	62,091
その他	74,446	17,384
営業外費用合計	192,428	207,657
経常利益又は経常損失()	468,010	195,380
特別利益		
固定資産売却益	22	121
貸倒引当金戻入額	10,441	22,045
その他	3,520	2,636
特別利益合計	13,984	24,803
特別損失		
固定資産除却損	19,464	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	39,926
その他	4,147	3,299
特別損失合計	23,611	43,225
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	477,636	176,958
法人税等	₂ 55,958	₂ 105,378
少数株主損益調整前四半期純利益	-	71,579
少数株主利益又は少数株主損失()	328	27,044
四半期純利益又は四半期純損失()	533,923	98,624

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	477,636	176,958
減価償却費	700,851	638,084
のれん償却額	4,745	4,745
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,380	10,640
受取利息及び受取配当金	14,709	19,526
支払利息	18,193	30,005
為替差損益(は益)	10,260	41,965
持分法による投資損益(は益)	184,231	299,400
売上債権の増減額(は増加)	1,611,186	3,176,025
たな卸資産の増減額(は増加)	150,694	350,291
仕入債務の増減額(は減少)	1,578,201	1,449,086
負ののれん償却額	-	9,228
株式報酬費用	13,445	15,948
賞与引当金の増減額(は減少)	217,922	298,150
製品保証引当金の増減額(は減少)	88,616	61,864
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,298	2,213
有形固定資産除却損	15,635	2,568
投資有価証券評価損益(は益)	9,276	2,629
新株予約権戻入益	2,770	2,636
未払消費税等の増減額(は減少)	210,272	45,810
その他の資産の増減額(は増加)	107,367	12,846
その他の負債の増減額(は減少)	130,434	261,564
その他	259	123
小計	966,725	944,925
利息及び配当金の受取額	74,695	43,618
利息の支払額	17,882	31,054
法人税等の支払額	34,950	85,826
営業活動によるキャッシュ・フロー	988,588	1,018,187

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	290,000	-
定期預金の払戻による収入	140,000	475,950
有価証券の取得による支出	-	1,498,244
有価証券の売却による収入	-	600,000
有形固定資産の取得による支出	114,726	310,461
有形固定資産の売却による収入	1,038	330
無形固定資産の取得による支出	2,048	974
投資有価証券の取得による支出	300	229,924
投資有価証券の売却による収入	3,554	16,267
貸付けによる支出	6,764	95,000
貸付金の回収による収入	-	55,928
その他	96	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	269,150	986,128
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	563,000	288,623
長期借入金の返済による支出	125,350	154,408
社債の償還による支出	-	72,848
セール・アンド・リースバックによる収入	2,204,771	-
リース債務の返済による支出	48,573	71,162
配当金の支払額	221,186	218,358
少数株主への配当金の支払額	-	587
その他	293	145
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,246,367	228,888
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,733	2,971
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,954,071	2,230,232
現金及び現金同等物の期首残高	3,609,027	6,270,266
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,563,098	4,040,033

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ462千円減少し、税金等調整前四半期純利益は、40,388千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は49,602千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前第1四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は13,479千円であります。</p> <p>3. 前第1四半期連結累計期間において、区分掲記していた特別損失の「固定資産除却損」(当第1四半期連結累計期間は2,577千円)は、特別損失総額の100分の20以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第1四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「貸付金の回収による収入」(前第1四半期連結累計期間は96千円)は重要性が増加したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、32,213,215千円であります。</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 事業譲渡に伴う預かり預託金の保証債務 SURFCO HAWAII, INC. 14,334千円</p> <p>(2) 連結子会社以外の会社の取引先からの仕入債務に対する保証債務 ㈱アスナ 525千円</p> <p>3 提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 4,600,000千円</p> <p>借入実行残高 40,000</p> <hr/> <p>差引額 4,560,000</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、31,592,019千円であります。</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 事業譲渡に伴う預かり預託金の保証債務 SURFCO HAWAII, INC. 15,073千円</p> <p>(2) 連結子会社以外の会社の取引先からの仕入債務に対する保証債務 ㈱アスナ 1,543千円</p> <p>3 提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 5,500,000千円</p> <p>借入実行残高 40,000</p> <hr/> <p>差引額 5,460,000</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当及び賞与 165,963千円</p> <p>賞与引当金繰入額 41,842</p> <p>役員賞与引当金繰入額 725</p> <p>退職給付引当金繰入額 15,299</p> <p>貸倒引当金繰入額 20,310</p> <p>2 当第1四半期連結会計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理を適用しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当及び賞与 197,890千円</p> <p>賞与引当金繰入額 76,492</p> <p>役員賞与引当金繰入額 845</p> <p>退職給付引当金繰入額 14,817</p> <p>貸倒引当金繰入額 11,488</p> <p>製品保証引当金繰入額 16,537</p> <p>2 同左</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <p>現金及び預金 6,848,098千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,285,000</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 5,563,098</p>	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)</p> <p>現金及び預金 5,015,033千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 975,000</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 4,040,033</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 34,994,424株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,419株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 205,679千円

(注) 新株予約権を行使することができる期間の初日が到来していない新株予約権の残高は81,807千円であります。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	279,937	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

工業用素材等製造販売事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	アジア地域	北米地域	その他の地域	計
海外売上高(千円)	2,499,731	427,628	3,984	2,931,344
連結売上高(千円)				6,994,291
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	35.7	6.1	0.1	41.9

(注) 1. 地域は、地理的接近度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は下記のとおりであります。

アジア地域 韓国、中国、台湾、マレーシア等

北米地域 米国、カナダ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域に対する売上高(間接輸出を含む)であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の製造販売体制を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造販売体制を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電子材料事業」、「ディスプレイ材料事業」及び「電気絶縁材料事業」の3つを報告セグメントとしております。

「電子材料事業」は、フレキシブル及びリジットプリント配線板用材料等を生産しております。「ディスプレイ材料事業」は、3D表示フィルター、反射防止フィルム、特殊光学フィルム等を生産しております。「電気絶縁材料事業」は、硝子クロス、硝子テープ、電気絶縁用プリプレグ等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	電子材料	ディスプレイ材料	電気絶縁材料	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,067,627	2,633,280	710,339	8,411,248	1,228,715	9,639,963
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	165,166	165,166
計	5,067,627	2,633,280	710,339	8,411,248	1,393,881	9,805,129
セグメント利益又は損失 ()	341,934	217,386	100,950	225,498	102,604	328,103

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用構造材料事業及びその他工業用素材事業等を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	225,498
「その他」の区分の利益	102,604
セグメント間取引消去	14,789
のれんの償却額	4,745
全社費用(注)	274,102
棚卸資産の調整額	4,816
四半期連結損益計算書の営業利益	29,649

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結累計期間における費用計上額及び科目名
売上原価、販売費及び一般管理費の株式報酬費用 15,948千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
新株予約権戻入益 2,636千円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,027.69円	1株当たり純資産額	1,032.36円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	15.26円	1株当たり四半期純利益金額	2.82円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2.82円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	533,923	98,624
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	533,923	98,624
期中平均株式数(株)	34,992,955	34,992,103
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	34,748
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月11日

株式会社有沢製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田辺 進二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野本 直樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大島 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社有沢製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社有沢製作所及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年7月31日に関係会社株式の一部売却を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月11日

株式会社有沢製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大島 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社有沢製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社有沢製作所及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。